（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平 成 29 年 7 月 20 日

鋸　　南　　町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				竜島、大坊、本郷、両向・田町、塚原・下川、中尾原・川崎、中町、川久保・向田	無	H29年度　～　H33年度	鋸南土地改良資源保全会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	